

三木地区 市政懇談会資料

令和元年10月25日

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	にし もと のり ひこ 西 本 則 彦
総合政策部長	やま もと よし ふみ 山 本 佳 史
総務部長	いし だ ひろし 石 田 寛
市民生活部長	ほり うち もと よ 堀 内 基 代
健康福祉部長	いわ さき くに ひこ 岩 崎 国 彦
産業振興部長	よし おか まさ とし 吉 岡 雅 寿
都市整備部長	ます だ ひで なり 増 田 秀 成
上下水道部長	やす ふく あき ひろ 安 福 亮 博
議会事務局長	し みず さと し 清 水 悟 史
消 防 長	ふじ わら ひで ゆき 藤 原 秀 行
教育総務部長	いし だ ひで ゆき 石 田 英 之
教育振興部長	おく むら ひろ や 奥 村 浩 哉

地区からの意見・提言

三木地区

※市政懇談会で意見交換を行う意見・提言

	意見・提言の内容	回答者
1	神戸電鉄三木駅の再生について	都市整備部長
2	防犯カメラの設置について	市民生活部長
3	全戸配布物の見直しについて	市民生活部長
4	ゴミの収集方法について	市民生活部長
5	空き家対策について	市民生活部長

※その他の意見・提言

	意見・提言の内容	回答者
6	通学路の安全について	—
7	道路整備について	—
8	安全・安心な生活について	—
9	神戸電鉄粟生線存続について	—
10	公共交通について	—

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	1	神戸電鉄三木駅の再生について（広域）
<p>（内容）</p> <p>神戸電鉄三木駅の再生については、地元自治会・三木地区区長協議会として最大の関心事項であります。現在再生に向けた計画が進められていると思われます。</p> <p>しかしながら、地元自治会にも相談・協議が行われていないのが現状です。今後取り組みを本格化するためにも、地元自治会と協議することを要望します。</p> <p>なお、現在の進捗状況（駅舎等の基本設計等）と今後の予定、総事業費の市・神戸電鉄・寄附金等の金額をお聞かせいただきたい。</p>		
回 答	（担当課） 都市整備部 交通政策課	
<p>三木駅の再生に当たっては、平成30年7月から9月にかけて三木駅近隣自治会及び三木駅利用者に対して実施した「三木駅の再生に関するアンケート調査」結果を参考としながら、駅を中心としたまちづくりの観点から、市が主体となって整備を進めています。</p> <p>三木駅の火災発生後、速やかに三木駅再生に向けた検討協議会を立ち上げ、関係者と協議を行うとともに、具体的な整備に向け、現在は主に駅前広場の整備に係る用地交渉や公安協議を継続しているところです。</p> <p>しかしながら、地権者が複数人のため用地交渉に時間を要し、また、限られた区域内での整備のため、駅前広場並びに駅舎及び利便施設の設計や関係者との協議に不測の日数を要しており、整備事業費についても現段階において確定していないのが現状です。</p> <p>このため、市としては、現状において、いまだ地元自治会等に具体的に報告・協議できる段階にないと考えています。</p> <p>今後、事業が進捗し具体化する段階においては、改めて地元自治会等に報告・協議いたしますので、その節は御協力くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、三木駅再生のための寄附金総額については、ふるさと納税による寄附金を含め、令和元年8月末現在で約5,400万円となっており、多くの皆様からの御寄附に対しまして心から感謝いたします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	2	防犯カメラの設置について（広域）
<p>(内容)</p> <p>防犯カメラの設置については、県、市、防犯協会等の補助制度により設置しているところですが、三木地区の多くの自治会は、補助制度を利用しておりません。</p> <p>設置場所により補助金以上の事業費が必要となります。又維持管理費用（電気代を含む）、SDカードの更新等の費用は、各自治会負担となりますので、設置工事については、市において行っていただくことを要望します。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 生活環境課	
<p>三木市では、防犯カメラの設置について、自治会やまちづくり協議会、防犯グループ等の地域団体が設置する場合に経費の一部を助成する「防犯カメラ設置補助事業」を実施しています。兵庫県や三木防犯協会においても同様の補助事業が制度化されており、最大で総額24万円の補助を受けることができます。防犯協会で補助制度を設けているのは、近隣では三木市のみです。</p> <p>この補助制度により設置時の費用負担が大きく軽減されたことから、市内で防犯カメラの設置が進んでいますので、各種の補助制度を活用しながら、地域団体によって防犯カメラの設置を進めていただきたいと考えています。</p> <p>地域の安全対策は、そこで生活する住民と行政がそれぞれ役割分担を行い、協力しながら取り組むべき課題であると認識していますのでご理解願います。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	3	全戸配布物の見直しについて（広域）
<p>(内容)</p> <p>年間二十数回の配布書類が、市等から区長宅に届けられますが、その中には、全戸を対象とした配布物があります。戸数の多い自治会では、600戸を超える自治会もあります。</p> <p>回覧でも良いと思われる配布物も見受けられますので、各部署において、再度検討し、見直されることを要望します。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 市民協働課	
<p>以前より市から区長へ依頼する配布物が多すぎるとのご意見をお聞きします。配布物が多くなっている理由は、住民の方に市政情報等を確実に届けるために、ホームページや広報みきへの掲載に加え、全戸配布を行うことが効果が大きいと考えるからです。</p> <p>しかしながら、市では、他地区の市政懇談会で自治会に関する課題が取り上げられたことなどを踏まえ、昨年度、「平成28年度から30年度までの配布物実態調査」と「自治会に関するアンケート」を実施し、自治会を通じた配布物の現状把握に努めてまいりました。</p> <p>アンケートでは、区長便を使った配布物が多く、そのことが自治会役員の過重な負担に繋がっているのご意見が寄せられています。</p> <p>今後、これらの調査結果も十分に分析し、区長へ依頼する配布物のあり方について検討を進めてまいります。マスコミへの記者発表や広報みき、ホームページ、ツイッター等による宣伝効果も考慮に入れつつ、今一度、それぞれの配布物が区長に依頼すべきものかどうか、また、全戸配布ではなくて全戸回覧で対応できるものはないか等について、区長協議会連合会とも協議しながら各部署において見直しを図ってまいります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区
意見・提言	4-① ゴミの収集方法について（広域）
<p>(内容)</p> <p>① ゴミの収集方法の緩和について</p> <p>ごみ出しマナーの徹底のため、工夫いただいたり、ご苦労いただいていることは十分に理解し、感謝しております。</p> <p>しかしながら、マナーの悪い「ゴミステーション」は、通行の多い場所にあり、地域外（市外？）の方や自治会に加入されていない方が、通りすがりに捨てていく比率が多いように感じている。（実際に現場を押さえ、口頭注意したケースもある）</p> <p>回収されないゴミが何日も放置されるため、当該地域の住民から、役員に苦情や相談が寄せられ、衛生担当者や区長が対処している状況である。</p> <p>「〇月〇日、・・・のため回収できません」等のシールが貼られても、捨てた当人は、意に介していないか、目にする機会もないために何日も放置される結果になっているものと考えられる。</p> <p>そこで、ゴミの収集方法の緩和についてお願いしたい。</p> <p>たとえば、可燃物であれば、週2回収集されていると思う。</p> <p>その日は、回収されなかったとしても、次回には目を瞑って回収していただく等の緩和策を検討いただきたい。</p>	
回 答	(担当課) 市民生活部 環境課
<p>平素は、区長様並びに衛生常務委員様にはごみステーションの管理やごみステーションに取り残されたごみの立会いについて、ご尽力、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、ステーションで収集日以外に出されたごみや分別されていないごみについては、ごみ出しマナーの徹底と啓発のため、周知のシールを貼り1週間程度取り残しています。</p> <p>しかしながら、可燃ごみについては特に夏場など、周知のシールを貼り1週間程度取り残していることで、多くの市民の方から悪臭や野鳥等による散乱のご連絡を頂いています。次回に可燃ごみを収集することについては、取り残すことで分別の啓発につなげている自治会もありますので、区長協議会や保健衛生推進協議会と協議しながら検討してまいります。</p>	

また、広報等で具体的な取り残し例に対する対応を明記し、分別方法等ごみ出しマナーの啓発を行います。更に自治会におきましても、引続きごみ出しマナーの啓発をお願いします。それでも改善が見られない場合は、個別にご相談ください。

なお、今後のごみステーションに取り残されたごみについて、区長様や衛生常務委員様には、ごみステーションでの立ち合いをご依頼させていただきますのでよろしくお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	4-②	ゴミの収集方法について（広域）
<p>(内容)</p> <p>②ペットボトルのボトルの収集回数について、増やす検討を要望します。ペットボトルの回収が月に一度しかない。</p> <p>町内で実施している廃品回収では昨年からはペットボトルは回収してもらえなくなった。可燃ごみ以上にペットボトルはかさばるため、家庭内での置き場がなくなります。是非とも回収回数を増やして頂きたい。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 環境課	
<p>ペットボトルの回収につきましては、市の定期回収だけでなく、イオンやマックスバリュなど「スリム・リサイクル宣言の店」でも回収されています。ペットボトルがかさばり、家庭での置場が少ない場合は、「スリム・リサイクル宣言の店」での回収もご利用いただきますようお願いいたします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	5	空き家対策について（広域）
<p>(内容)</p> <p>空き家・空き地対策について、本年4月から、市民生活部生活環境課に空き家対策係を設置して対策に取り組んでいただいていることに感謝いたします。</p> <p>市としての空き家に対する措置、空き家等の把握、これまでの処理・解決件数、今後の計画等をお聞かせいただきたい。</p> <p>又自治会において問題が発生した時に相談する担当係においては、積極的に広報されることを要望します。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 生活環境課	
<p>平成30年度に外観による空き家の実態調査を行い、空き家の可能性の高い住宅が市内に1,467棟あります。そのうち建物自体が危険な状態と判断された110棟を順次、建築士による不良度判定を行ない、危険空き家と判断された物件には、「空家等対策の推進に関する特別措置法（空き家特措法）」の規定に基づき、指導・助言を行っています。</p> <p>指導・助言を行った物件は、平成29年度から今年度8月末の間で64棟あり、そのうち解体等処理が行われた物件が24棟です。</p> <p>なお、危険空き家とは別に草木の越境などの空き家窓口への相談件数は、今年度の4月から8月末現在で100件あり、現場確認の後、指導が必要と判断した案件については、指導書の送付により改善指導を行っています。</p> <p>昨年度に、空家等対策協議会を設置し、市内の空き家に対する対策について審議し、空き家の発生抑制、空き家の適切な管理、空き家の利活用、管理不全な空き家への対応を柱とした「三木市空家等対策計画」を今年度中に策定する予定です。</p> <p>また今年度から生活環境課内に「空家相談窓口」設置していますので空き家の相談体制について、定期的な情報発信、啓発活動を進めてまいります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	6	通学路の安全について（えびす）
<p>(内容)</p> <p>デイサービスセンター三木東前から三木東中学校への歩道の整備及び除草をしていただきたい。</p> <p>昨年も同様の意見・提言をしていますので、計画的に実施していただくことを希望する。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課 用地管理課	
<p>当道路は、当初より片側歩道の計画で整備しています。歩道幅員も2.5mで、歩道として一定の規格を満たしていることから新たな歩道整備（両側歩道）は、考えておりません。</p> <p>しかしながら、歩道のない側の路肩は1.0mと、広い幅員※で整備されているものの、外側側溝が蓋の無い開渠であることから、自転車通学などの通行空間をより広く確保するための側溝の蓋掛けなどを前向きに検討していきます。</p> <p>※路肩は、0.5m～0.75m程度のものが多い</p> <p>(以上、道路河川課)</p> <p>また、除草については基本的には年1回としており、今年度については9月に除草したところです。</p> <p>今後においては、通学路であることを考慮し、現地状況を確認の上、教育委員会と協議しながら実施時期、回数について検討していきたいと思えます。</p> <p>(以上、用地管理課)</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区
意見・提言	7-① 道路整備について（えびす）
<p>(内容)</p> <p>① 旧三木市内道路の白線明確化 三木市内の十字路の白線が消えている。 昨年も同様の意見・提言しています。</p>	
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課
<p>道路の白線の状況を確認しつつ、恵比須駅前付近や通学路などを優先的に外側線やセンターライン等の整備に努めています。(平成30年・令和元年に恵比須駅前付近・東中学校北側道路・市道岩宮大村線(山中タイヤ～平田小学校)の白線整備を実施。)</p> <p>まだ、整備出来ていない部分もあることから、今後においても交通量の多い箇所、危険な箇所等を中心に整備を進めていきます。 具体の場所があれば、道路河川課までご相談下さい。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区
意見・提言	7-② 道路整備について（平田）
<p>(内容)</p> <p>② 市道高木平田線歩道の花壇スペース（植樹帯）の埋戻しについて 数年前に市道高木平田線が一部開通した際に歩道に花壇（植樹帯）が設けられ、さつきが植樹されていたが、直ぐ枯れてしまい、一斉清掃の時に町役員で撤去した。 中央付近は、地域住民がボランティアで綺麗な花を植え、世話をしてくれている。両端（ローソン平田店、コメダコーヒー店付近）は、一時期、町役員が定期的に世話をしていたが、費用も手間もかかるため、現在、雑草地になっている部分のアスファルト化を要望する。</p>	
回 答	（担当課）都市整備部 道路河川課
<p>当路線の植樹帯は、さつきなどの樹木が枯れた後、地域で花などの植栽・管理をしていただいているところです。 このため、植樹帯のアスファルト化については、地域と協議をしながら、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の方が植栽活動をしていただける箇所 ・アスファルト化を進める箇所 <p>の整理をしつつ、整備について令和2年度以降に進めていきます。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	7-③	道路整備について（平山）
<p>(内容)</p> <p>③旧里道の車両通行規制 平山と芝町の上に里道が有ります。道幅が狭く、先日もタクシーが田んぼに転落しました。 (芝町4と芝町2の境界里道) 旧里道の車両通行規制を相談できる部署を教えてください。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 用地管理課	
<p>お問い合わせの里道は三木市が国から譲渡された里道ですので用地管理課が窓口になります。</p> <p>車両通行規制の相談ということですが、周辺住民の方とも密着した里道でもあり、通常の維持管理は地元をお願いしていますので、地元と相談させていただくことになると思います。また規制の内容によっては警察などとも相談することになります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区
意見・提言	7-④ 道路整備について(芝町)
<p>(内容)</p> <p>④芝町公民館交差点について</p> <p>芝町公民館交差点には久留美方面からくる車両に知らせるために「交差点内停車禁止」の看板が設置されています。</p> <p>しかし、看板に気づかず交差点内で停車して、芝町から平山町に渡る車両が通れない、逆に平山町から芝町に向かう車両が通れなく、時々トラブルになる事態が発生しています。</p> <p>さらに渋滞すると大手町から久留美に向かう車が見づらく危険で、過去には事故も発生しています。</p> <p>しかし、「ながさわ」の交差点の信号と同期した信号機を設置すると今以上の渋滞が予測されます。</p> <p>そこで、(高速道路のように)別途表示板を道路上部に設置するなど交差点内で停車する車がなくなるようにできないか、ぜひとも検討いただきたい。</p>	
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課
<p>道路管理者である県加東土木事務所に問い合わせたところ、</p> <p>「交差点内停車禁止」といった注意喚起看板を高速道路の案内標識のような大型標識として設置することは、</p> <p>① 他の標識の支障となること</p> <p>② 地中のコンクリート基礎が非常に大きく、構造的に難しいこと</p> <p>などから設置は困難ですが、他にどのような方法があるか市と相談していきたい。</p> <p>との回答でした。</p> <p>引き続き、県と市で相談しながら、何か対策ができないか検討していきます。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区
意見・提言	8-① 安全・安心な生活について（広域）
<p>(内容)</p> <p>①三木市の自然愛護について 自然愛護を守るために、市としての対策を強く希望します。</p>	
回 答	(担当課) 市民生活部 生活環境課
<p>市は、豊かな自然を次世代に引き継ぐため、希少動植物の保全について、NPO法人三木自然愛好会様と年1回の情報交換や、現地調査などに取組んでいます。また身近な野鳥を観察し、自然にふれていただくために、自然観察会を実施しています。</p> <p>自然愛護の取組は、市や団体だけの取組だけで実現できるものではありません。市民の皆様のご協力が必要と考えています。</p> <p>市民の皆様と一緒に、かけがえのない自然環境を次世代につなげるため、今後も啓発につとめてまいります。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区
意見・提言	8-② 安全・安心な生活について (平田)
<p>(内容)</p> <p>②金剛寺谷川の改修・土砂撤去について 平田小学校前の河川幅員が狭く浅い。 「ちやくちやく三木店東側(旧175号線南側)」の土砂が堆積し、雑草が生い茂り水流を阻害しているため、増水時に水面が一気に堤防付近まで迫り危険を感じる。 県と協議いただき災害になる前に土砂撤去等の早急な対応を願う。</p>	
回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課 用地管理課
<p>平田小学校付近の金剛寺谷川の改修については、地域から要望を頂いており、加東土木事務所(県)に要望をしています。 市としても、引続き、河川改修や洪水対策などを要望してまいります。</p> <p>「ちやくちやく三木店東側(旧175号線南側)」の土砂が堆積し、雑草が生い茂っている件について、</p> <p>① 当該箇所の法面の草刈については、市が加東土木事務所(県)からの支援(補助金)を活用し、11月以降に実施する予定です。 ② 河川内の土砂堆積及び雑草について、加東土木事務所(県)に確認したところ、「現在、県では渇水期(11月以降)より、美囊川河川内の障害物除去を優先的に実施する予定です。当該箇所の土砂撤去等については、緊急的な対応の必要性は低いと判断していますが、再度現地を確認し、工事の実施について検討します。」とのことです。</p> <p>ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	9	神戸電鉄粟生線存続について（広域）
<p>（内容）</p> <p>粟生線存続において、市が取り組んできた内容と今後について教えていただきたい。</p> <p>また、市が3年間に限り、独自に上乗せ支援を行ってきた金額を示してください。</p>		
回 答	（担当課） 都市整備部 交通政策課	
<p>市ではこれまで神戸電鉄粟生線活性化協議会に継続して参画し、関係団体とともに、パークアンドライド駐車場の整備、鉄道とバスの広域時刻表の作成、駅的美装化、イベントと連携した企画乗車券の発行、地域住民や地元企業等に対するモビリティ・マネジメントの実施などに取り組んできました。</p> <p>また、三木市単独としても、国や県、沿線市と協調して神戸電鉄が行う鉄道安全輸送設備等の整備を支援するほか、「神戸電鉄福祉パス」の交付や学校等の行事に係る利用助成、北播磨総合医療センターへの通院等に係る利用助成、若年層の新規就労者に対する通勤定期運賃助成、新型車両の更新に係る神戸電鉄負担分の一部支援などに取り組んできました。</p> <p>加えて、現在、まちづくりと連携した粟生線の活性化策として、志染駅周辺まちづくり基本構想を検討しているほか、三木駅の再生にも取り組んでいるところです。</p> <p>粟生線はいうまでもなく本市にとって唯一の鉄道で、市の基幹交通であることから、今後とも、その維持・活性化策を力強く推し進め、全力で取り組んでまいります。</p> <p>なお、平成29年度から令和元年度までの3か年に限り、本市の独自支援策として、国や県、沿線市との協調支援に上乗せする形で、神戸電鉄が行う新型車両（1編成3両分）の更新に係る同社負担分の一部を補助しており、平成29年度が2,159万円、平成30年度が2,163万円及び令和元年度（当初予算ベース）が2,200万円となっています。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	10	公共交通について（広域）
<p>(内容)</p> <p>市内路線バスを見かけると、いつも乗客がわずかしか乗っていない。</p> <p>今以上に利用してもらうように何らかの対策を検討されているのか、ご教示願いたい。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 交通政策課	
<p>市においては、市民の皆様の利便性の向上を図るとともに、高齢者をはじめ運転免許証を保有していないかたの市内移動を支援し、市内交流を活発にするため、バスICカード乗車券（ニコパカード）の利用により市内間移動のバス運賃を原則として一律200円とする一律運賃制を継続しています。</p> <p>また、バス利用を促進するため、市の職員が地域に直接出向いて説明する「出前講座」や実際に運行しているバスを使用した「バスの乗り方教室」などを開催しているところです。</p> <p>なお、平成31年3月に策定した「三木市バス交通の見直し方針」に基づき、一部路線については利用実態に即した運行形態とするよう、今月1日に見直しを行ったところであり、効果的かつ効率的な移動手段の確保と併せ、将来にわたる市の財政負担にも配慮することとしています。</p> <p>また、この方針に基づき、地域からの要望を踏まえ、地域に御利用いただけることを前提に、ルート of 延伸やバス停の追加、運行日の拡充なども行っているところです。</p>		

<メ モ>

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

